



もしものときのために

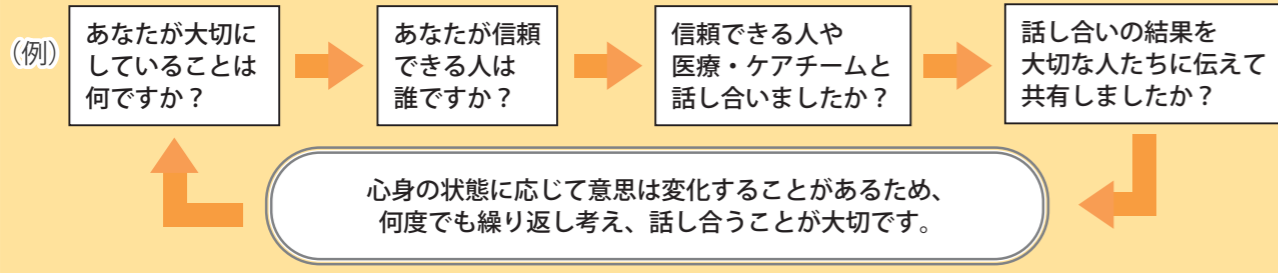
「人生会議」をしていますか？

☎トータルサポートセンター
☎0869-22-3800

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みを「人生会議」(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)といいます。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やけがをする可能性があります。命の危険が迫った状態になると、約70%の人が、受ける医療や、ケアなどを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなるといわれています。自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを、自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。心に余裕のある時にじっくり考える時間を持ち、あなたの考えを大切な人に伝えてみませんか。

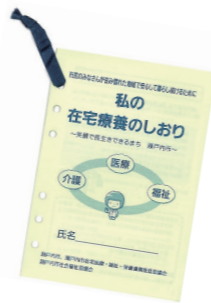
「人生会議」の進め方



ご活用ください「私の在宅療養のしおり」

市では、緊急時の連絡先や療養記録、医療・介護に関する希望などを書き込むことができる「私の在宅療養のしおり」を作成しています。在宅や地域で療養中の人、高齢者を中心に配付しています。このしおりは、今後、どんな治療を受け、どう過ごしたいかなどを家族や支援者の人と話し合い、医療関係者(主治医や看護師など)にも伝えるためのものです。

しおりの活用方法や書き方など、出前講座も実施しています。配付を希望する人はトータルサポートセンターへお問い合わせください。市ホームページからダウンロードすることもできます。
※このような取り組みは、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくないと思っている人への十分な配慮が必要です。



もの忘れ、認知症のことで心配なことはありませんか？

「もの忘れ相談会」を開催します！



認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。初期の段階で治療を行うことにより、症状が改善したり、進行を遅らせたりできる場合があります。また、検査をすることで別の病気が見つかることもあります。

「もの忘れが増えた」「どこに相談すればよいのか分からない」など困ったことがあれば、自分だけ、または家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください(相談料は無料)。

相談は予約制(1人約30分)です。電話、FAX、市ホームページのメールフォームで相談者の氏名と連絡先をご連絡ください。申し込み多数の場合は、別の相談日をご案内します。

▷日時・場所 令和6年1月24日(水)午後1時30分~午後3時 瀬戸内市総合福祉センター
▷相談対応職員 保健師、社会福祉士、看護師など
▷予約期限 令和6年1月17日(水)
☎トータルサポートセンター ☎0869-22-3800 FAX 0869-22-3801

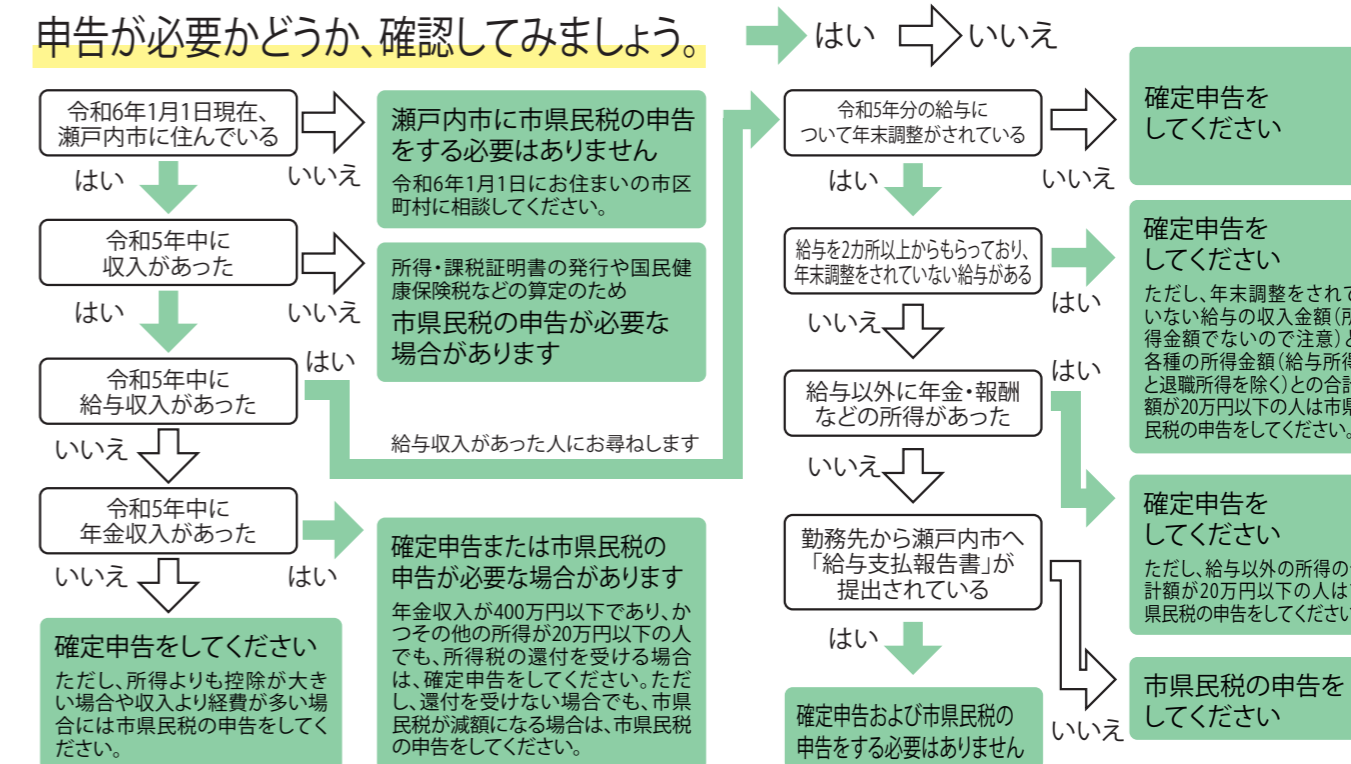


市ホームページ

税金 あこれこれ
☎税務課 ☎0869-22-1114
☎西大寺税務署 ☎086-942-3815

市県民税の申告は、令和6年度の市県民税(個人住民税)を算定するための基礎資料となります。また、所得課税証明書を発行する場合や、国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の算定資料、国民年金保険料の免除申請などの各種手続きに必要となりますので、下図のフローチャートを参考に必要な手続きをしてください。

市県民税の申告準備をお忘れなく！



※このフローチャートは、一般的な事例です。ここに載っていない事例もありますので、詳しくはお問い合わせください。

国税の手続き・納税は… 「スマホ手続き」「キャッシュレス納付」

「スマホ手続き」
納税証明書、源泉徴収高計算書、インボイス登録、提出書類写し請求などの手続きがスマホとマイナンバーカードで、いつでもどこでも手続きができます。e-Taxにぜひアクセスしてみてください。

「キャッシュレス納付」
インターネットや口座引き落とし、スマホのアプリ(Pay払い)などで自宅などからスマートに納付できます。ぜひご利用ください。

国税に関する質問・相談は… 「国税庁ホームページ」「電話相談」

国税相談専用ダイヤル「0570-00-5901」
【受付時間】平日午前8時30分~午後5時(土日祝日および12月29日~1月3日を除く)
音声案内に従って、①所得税 ②源泉徴収・年末調整 ③譲渡所得・相続税・贈与税 ④法人税 ⑤消費税・印紙税を選択してください。
国税庁ホームページ
チャットボット「ふたば」
質問をメニューから「選択」または「自由に文字で入力」すると、AIが自動で回答します。
タックスアンサー
よくある質問の一般的な回答をキーワード検索や分野で調べることができます。